

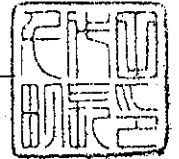


千代田町告示第 2 4 号

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 6 0 条第 2 項の規定により、
本町内の字の区域を別紙のとおり変更する旨、告示する。

令和 4 年 3 月 1 0 日

千代田町長 高 橋 純



変 更 調 書

大字	字	地番
上中森	東鍋田	385、387 の 1、387 の 2、388 の 1、388 の 2、392 の 1、392 の 2、393、394、400 の 1、400 の 2、401 の 1、401 の 2、402 の 1、403、404 の 1、404 の 2、405 の 1、405 の 3、406、408 の 1、408 の 3、410、412 の 1、412 の 2、420 の 1、420 の 2、421 の 1、421 の 2、434 の 2、434 の 4、437 の 1、437 の 2、438 の 2、438 の 5、445 の 1、445 の 2、446 の 1、446 の 2、449 の 5、449 の 6、453
下中森	谷端	763、767 の 1、775 の 1、775 の 2、784 の 1、784 の 2、787 の 1、789 の 1、789 の 3、791 の 1、791 の 3、793 の 2、794 の 1、794 の 2、1803 の 1、1803 の 2、1804 の 1、1813 の 1、1815 の 2、1817 の 1、1818 の 3

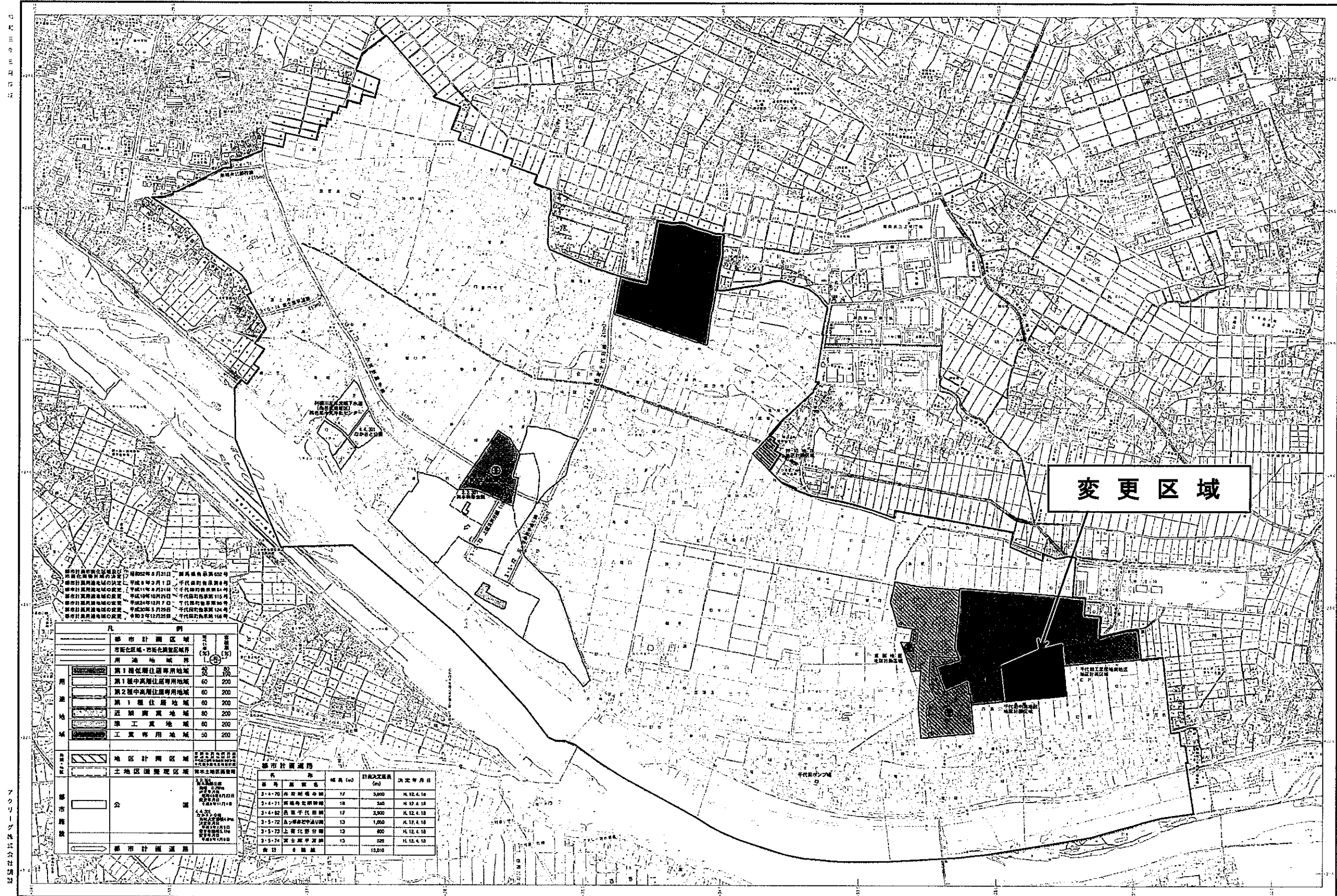
上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路である町有地の全部を含む。）を大字上中森字西鍋田に変更する。

変 更 理 由 書

千代田第三工業団地造成事業に伴い、造成区域が複数の字にまたがることから、これを整理するため、字の区域を変更するものである。

位置図

千代田町都市計画図



変更区域

凡 例		
都市計画区域	都市計画区域外	都市計画区域外
市街化区域・市街化調整区域	市街化区域	市街化調整区域
用途地域	第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域	第二種住居地域	近隣商業地域
近隣商業地域	準工業地域	工業専用地域
工業専用地域	地区計画区域	土地地区開発区域
地区計画区域	土地地区開発区域	公園
公園	都市計画道路	都市計画道路

都市計画道路			
路線番号	幅員(m)	計画決定年度	決定年月日
2-4-70 東町通	17	3,000	H.12.4.18
2-4-71 西町通	18	340	H.12.4.18
2-4-82 北町通	17	3,000	H.12.4.18
2-5-72 山手通	13	1,000	H.12.4.18
2-5-73 上町通	13	600	H.12.4.18
2-5-74 下町通	13	300	H.12.4.18
合 計	8 路線	13,000	

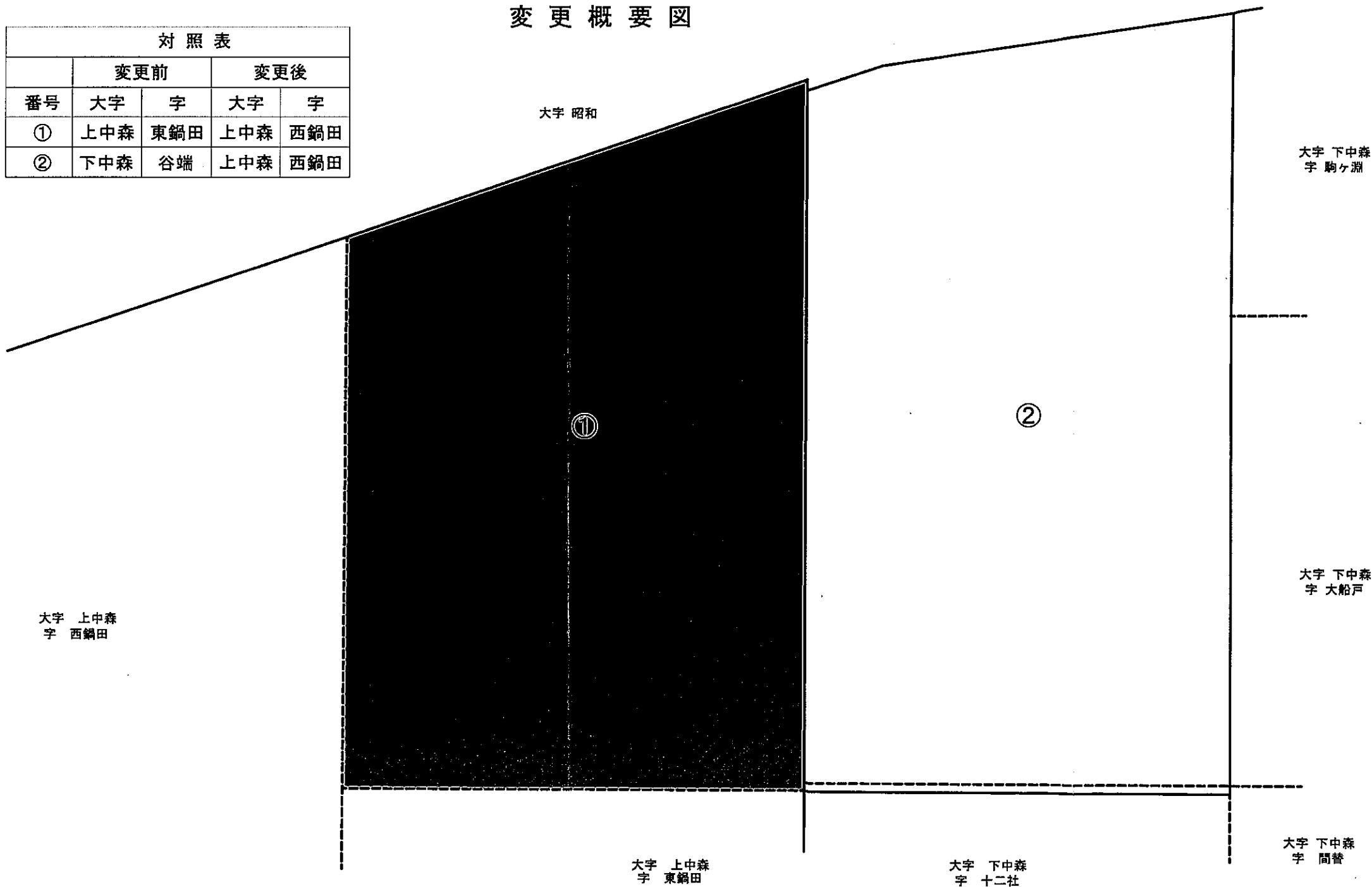
1:25,000

千代田町

凡 例	
新 大 字 界	——
旧 大 字 界	——
新 字 界	- - - - -
旧 字 界	- - - - -
変更区域①	■
変更区域②	

対 照 表				
	変更前		変更後	
番号	大字	字	大字	字
①	上中森	東鍋田	上中森	西鍋田
②	下中森	谷端	上中森	西鍋田

変 更 概 要 図



凡 例	
新 大 字 界	
旧 大 字 界	
新 字 界	
旧 字 界	
変更区域 (大字 上中森 字 東鍋田 → 大字 上中森 字 西鍋田)	
変更区域 (大字 下中森 字 谷端 → 大字 上中森 字 西鍋田)	
道路	
水路	

変 更 図

大字 昭和

